

第4期横浜市障害者プラン中間見直しに係る市民意見募集の結果概要について

令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間とする「第4期横浜市障害者プラン」の中間見直しに向け、市民意見募集を実施しましたので、その結果概要について御報告します。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和5年9月26日(火)～10月27日(金)

(2) 周知方法

ア 素案の配布（素案冊子 3,000部、リーフレット 4,500部）

市役所、区役所、障害者地域活動ホーム、障害者団体等

イ 市民説明会

9月17日(日)横浜ラポール、9月25日(月)オンライン

ウ 関係団体への説明

市身体障害者団体連合会、市心身障害児者を守る会連盟、市精神障害者家族連合会、市知的障害関連施設協議会、市障害者地域作業所連絡会、市精神障害者地域生活支援連合会

エ 広報

市ウェブサイト、広報よこはま 等

2 実施結果

(1) 意見総数

204件(87人・団体)

(2) 提出方法の内訳

電子メール 51人・団体

FAX 3人・団体

郵送 33人・団体

(3) 意見の内容

計画全体に関する御意見等	7件
様々な生活の場面を支えるもの (普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援)	54件
生活の場面1 住む・暮らす (住まい、暮らし、移動支援、まちづくり)	63件
生活の場面2 安全・安心 (健康・医療、防災・減災)	14件
生活の場面3 育む・学ぶ (療育、教育)	44件
生活の場面4 働く・楽しむ (就労、日中活動、スポーツ・文化芸術)	22件
合計	204件

番号	意見	対応分類
計画全体に関する御意見等		
1	<p>・中間見直しでの評価で○がとても多いと感じた。</p> <p>・確かに「～を実施した。」等が、ほとんどで、実施出来たら「達成なのだなあ」と思った。現場としては実施したことに加え「それでどうなったのか」が、重要なんだけど...と思う。</p> <p>・それでどうなったのかの報告もあると良かった。</p>	①
2	<p>肢体不自由者の学校卒業後の生活について提案します 生活介護事業所が居住地の近い場所では見つからず、家族の送迎で離れたエリアへの通所を強いられています。</p> <p>送迎の時点で家族の疲弊はもちろんですが、本人の自立も遠ざかっています。肢体不自由のある児童の生活訓練も可能な教育の場が設けられないものでしょうか。</p> <p>地方の政令指定都市にもある規模の大きい特別支援学校などでは、ずり這いができる程度の生徒も寄宿舎で集団生活を送っています。</p> <p>重心の生徒と比べて会話ができたり、少しばかり学習をした生徒が社会人になり、自分の能力が社会で通用しないと知り、引きこもりや家族介護に頼り切っているケースがあります。</p> <p>家族も在学中優等生だった子供のイメージから脱せられず、支援を受けることを躊躇しています。社会に導くような教育を実施しないと社会に出られる人もその機会を奪われています。</p> <p>それは社会人になる時では遅く、在学中から社会や地域と関わっていないと急には関わってもできないものです。</p> <p>在学中から自立訓練型の宿泊場所で週の何日かを過ごししながら、自分でできることを増やし、生活する力をつけて卒業していくことで、進路の選択肢や自分の能力を確認でき、地域の作業所などで働けるのではと思います。</p> <p>また、今の動ける医療的ケアのある人の中には知的に問題なく作業できる方もいます。看護師や医療ケアのできるスタッフがいれば遠方まで通わずとも地域で通う施設の選択肢もあるはずです。</p> <p>総合的に地域生活の役に立つはずの基幹相談は障害のある人（特に重心、医ケアのある人）の生活力や可能性の想像が足りず、ただヒアリングだけをして提案や提示をしてくれません。</p> <p>基幹相談の今の仕事で、障害者の地域生活を本当に実現できるのか信じられません。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

3	<p>・最近の横浜市は国の動向に則した動きにならない傾向があるように感じている。国の動きを見越したうえでの制度・施策の設計や、現場の声を拾う事が望ましいと思われる。国の動きと異なる動きが先に来ってしまう事で、後手後手になっている印象もあるので、この点に関しては国の基本方針を踏まえて第5期障害者プラン作成にあたって意識していただきたいと思う。</p>	③
4	<p>「障害者権利条約」について、施設や病院の長期利用は差別だとして勧告がありました。障害者プランにおいても、具体的な行動計画として、関連するテーマの中に折り込んでください。</p>	③
5	<p>特に新生児訪問員(保健師・助産師・民生委員等)の質を上げてほしい。 全戸訪問が前提なら、定型発達の子の悩みを傾聴する役割ばかりでなく、非定型児や病児に対して、適切な相談機関等に繋げる役割があること、また、その役割の重さについても理解し、全戸訪問の意義を今一度見直してほしい。 (包括的、重層的、が一番実効性高いのは、この段階ではないか。)</p>	④
6	<p>3歳の子供が自閉症と知的障害です。 主に親の視点での意見となります。</p> <p>・まず、この障害者プランの市民意見募集の認知度が低すぎます。区役所の窓口の人すら分からない様子で、資料も一部しかないと言われました。(広報にも乗ってないと思いますと言われました)</p> <p>個々に郵送などで知らせるのが難しいとしても、療育センターや障害のある方がよく利用する施設でこのようなものがあるとお知らせすることはできませんか？</p> <p>募集期間も1ヶ月と短いと思います。 市民の声を聞く気があるのだろうかと思ってしまいました。</p>	④
7	<p>障害者プランが知的障がいのある方々に分かりやすい冊子やインターネット上での見やすい画面づくりを作成してください。ルビをつけるだけでは内容の理解が難しいのです。</p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他(質問・感想等)
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

番号	意見	対応分類
様々な生活の場面を支えるもの		
8	<p>職員の質。 暮らしていく場での虐待や暴言などの心配もあります。 障害の重い子は、自ら要望や不安感や意見などを発することができません。 結局のところ、周りが察することしかできずほんとうに本人達のためになっているのか？ 私は疑問に思っています。</p>	①
9	<p>コロナの規制緩和により、地域のイベントが復活してきた最近、イベントが増え、障害のことを啓発する機会が増えてきた(以前に戻ってきた?)と実感することは多いです。 この流れはもっと拡大していけばいいなと思います。</p>	①
10	<p>普及啓発。人材確保。育成。基本的に人としての思いやり、人間教育、道徳。 推進お願いいたします。</p>	①
11	<p>院内の虐待は表にでてはじめてわかる。日常生活でも差別はあり、家族も当事者も寂しい思いですが、逆に差別のないようこちらも努力しています。</p>	①
12	<p>・障害に対する理解促進 <u>療育センターで受講した質の高い講座を、保育園や学校の先生にも研修として設けてほしい。</u> <u>療育センターあおばでは、保護者向けに「障害への理解・支援する」講座が専門家を迎え実施されています。</u> 親が理解を深めることができても、保育園の先生に理解していただくことは難しく孤立・孤独を感じました。 <u>療育センターあおばで実施されている様な専門家の質の高い講座を、関わっている方にも受けられる様にしてほしい。</u></p>	①
13	<p>・電車の運賃の割引を受けている際に後ろにいたお爺さんから邪魔だと怒鳴られた事がある。 このように、障害のある人や介護者が公共の施設やお店を使いづらい雰囲気がある。 誰でも利用する権利があること、誰もが年を取ったり怪我などで障害を負う事があり、決して他人事では無いことなど、いろんな場所や媒体で啓発してほしい 障害のある子供の場合、いずれ親がいなくなり自分の力で生活しなければいけなくなった時に、お店に入った事がないから行けない、電車にも乗れないと言う事に繋がりがねないと思います。</p>	①

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

14	<p>・【障害福祉人材の確保（将来にわたるあんしん施策）】の項目では、専門学校生、高校生や中学生などの若年層への啓発活動は良い取り組みだと思いますが、数年後ではなく今現在が危機的な支援者不足と感じています。今後は少子高齢化がさらに加速し、若年層の人材獲得は福祉分野に限らず競争率が高くなると思われます。そのため、若年層だけではなく、中途人材（別分野の退職者）や高齢人材の確保に力をいれてはどうかと感じます。当事業所でも勤続年数が長い職員は全く異なる多職種の方が多くいる状況です。</p>	①
15	<p>・【障害福祉施設等で働く看護師の支援（将来にわたるあんしん施策）】の項目では、われわれの事業所で今年度は歯科医師による巡回相談を利用し、嚥下や口腔機能の評価をしていただきました。当事業所の利用者も高齢化や二次障害などの影響により介助の頻度が増えており、利用者・職員ともに「毎日看護師さんがいてくれたら安心なのに・・・」という意見が多いです。</p>	①
16	<p>数年前、私と息子は離婚し引越しのために物件探しをしました。 地域によってですが知的障害のある家族がいると物件探しがとても難しかった経験があります。 表向きは、障害者権利とか良い顔していますが、実際は大家さんや不動産屋からのとても冷たい対応と門前払いをされてなかなか次の新しい物件を探すことすらさせて貰えませんでした。 拒否する理由は、知的障害や自閉症の子が支援学校で騒いで活動しているのを地域の人たちが見ている声のボリュームの大きさやパニックを起こした時を校庭でみかける近隣住民が隣近所へ迷惑をかけるのではないかという理由でした。 ですが我が子は当時から、穏やかでパニックも起こさない、ただ声のボリュームが大きいただけでしたが物件探しが困難だったことがあります。 この件は12年前のことです。 現在はどうなのでしょう。 拒否されない差別されない生活をおくりたいものです。</p>	②
17	<p>計画的な人材育成の推進（P8） ・具体的な取り組み内容を記載すべき</p>	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

18	<p>知的障害のある自閉症の子供の保護者です。デイサービスなどを利用していますが、事業所の人材育成・スキルや知識向上を求めます。障害の特性を理解すると共に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表出コミュニケーション（自分から要求をしたり表現をすること） ・理解コミュニケーション（指示に応じたりスケジュールに沿って行動するなど） <p>を適切に支援していく必要があると思います。言語指示や文字理解が難しい人には、絵カードや写真を使用して本人が表出理解できる形で対応することが望ましいと思います。そこは個々でアセスメントが必要です。しかし支援者や教員から言われるのは</p> <ol style="list-style-type: none"> ①『言えばわかるから』 ②『絵カードを使うと喋らなくなる』 ③『スケジュールなどは提示していない』 <p>です。</p> <p>①の『言えば分かるから』については、表出コミュニケーションではありませんし、そもそも言語指示を本当に理解しているかも不明です。</p> <p>②の『絵カードを使うと喋らなくなる』についても、どこにもエビデンスはないと思います。むしろ絵カード交換式コミュニケーションシステムを使用することで発語が促進されたという研究結果もあります。</p> <p>③の『スケジュールなどは提示していない』皆さん行事の予定や遠足の1日の予定などをテキストで作成しますよね。これらがなく突然その場所に連れて行かれたり、遠足の1日の予定が全く分からずに過ごすことになった場合どう感じられるのでしょうか。見通しが立たずに不安になるのではないのでしょうか。しかし、このような状況が障害者児にとっては日常であることが多いように感じます。文字は読めなくてもイラストや絵カードで提示すること（視覚的支援）で理解ができる方もおられます。どのような形がご本人にとって適切であるかはアセスメントしながらの支援が必要になるかと思います。</p> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分が今何が欲しいのか 自分が何をしたいのか 体調不良を訴える 助けを求める <p>などの、表出コミュニケーションスキルは非常に重要だと思います。これが上手く伝えられないことによって他害などの不適切行動等で伝えようとしてしまうこともあるでしょう。ぜひ支援者の方々にはこれらをご理解いただきたく、音声言語でのコミュニケーションが難しい方には絵カード交換式コミュニケーションシステムや視覚的支援を積極的に取り入れていただきたいです。問題行動で悩むのはその基本的な支援してからの話だと思います。</p>	②
----	--	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

19	<p>・障害に対する理解促進 療育センターで受講した質の高い講座を、保育園や学校の先生にも研修として設けてほしい。</p> <p>療育センターあおばでは、保護者向けに「障害への理解・支援する」講座が専門家を迎え実施されています。</p> <p>親が理解を深めることができても、保育園の先生に理解していただくことは難しく孤立・孤独を感じました。</p> <p>療育センターあおばで実施されている様な専門家の質の高い講座を、関わっている方にも受けられる様にしてほしい。</p>	②
20	<p>「2 人材確保・育成 (1)障害福祉従事者の確保と育成」</p> <p>行動障害のある当事者に関わる人の待遇を上げ、より長くこの仕事に専門性を持って携わってもらえるような対策をお願いしたいです。</p>	②
21	<p>相談支援従事者の育成および事業所の設置をさらに急いでほしいと思います。特に障害児に関しては実質セルフプランのため、多すぎる・少なすぎるとともに適切な量の福祉の利用の判断が難しくなっている現状もあるように思います。インクルーシブを良い形で進めるためにも相談支援事業所の充実は喫緊と思います。</p>	②
22	<p>「4 相談支援」</p> <p>既存の相談窓口(地域ケアプラザ等)による連携とありますが、具体的にどういふ相談に乗ってくれるのでしょうか。以前、ケアプラザの職員の方に「ここは本来は高齢の方のための施設」と言われたことがあります。</p>	②
23	<p>・【支援する人が足りるようにします】の項目では今、実際に職員が足りていない。お金(予算)がないと人の集めようがない。</p> <p>・そのうちに、どこも成り立たなくなってくるのでは?グループホームも、建物(ハード)があっても人が居ないと運営できない。</p>	②
24	<p>・いたるところで職員さんなどの、私たちの生活を支えてくれる人がいない。また新しく入って来てくれた人もすぐに辞めてしまったり、前からいたスタッフが辞めてしまう事が多い。</p> <p>・知っている限りの通所施設やグループホームなど、全てで人が足りていない。これは1施設の問題だけではなく全体的な問題だと思う。何とかしてほしい。</p>	②
25	<p>・若年層への教育や啓発活動はとても重要だと考えています。ただ、それらが「やりがい」「社会貢献」といったものに傾倒しているとも感じます。</p> <p>・我々支援者はやりがいや使命感を持って職務についていますが、それだけでは実生活は回りません。</p> <p>・今後も障害福祉の需要は増え続けていくでしょう。その需要に応えるためにも「やりがい」のある「安心して仕事を続けられる」環境づくりを目指してほしいです。</p>	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他(質問・感想等)
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

26	<ul style="list-style-type: none"> ・兎にも角にも人材不足だと思う。通所施設、グループホーム、ガイドヘルパーさん など、全ての場所でスタッフが足りていない。余裕が無くぎりぎりでお休みなどが突然出ると大変な事になっている。 ・ガイドヘルパーさんと外出が出来ないのも辛い。何とか色々な所のスタッフを増やしてほしい。 	②
27	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保と育成は、年々難しく感じる問題。 ・サービスの料金・単価の見直しなども必要なのではないか。 	②
28	<ul style="list-style-type: none"> ・2 人材確保・育成の【障害福祉人材の確保】の中間期評価が“△”となっているが、それに対する分析が振り返りの中で全く見えてこない。 【一定程度の効果は得られた】との評価ですが、【想定した目標を達成出来ず、想定した通りの効果が得られなかった】現実をどのように受け止め、達成するためにどの様な対策を打っていくか考えることが大切だと思います。 ・今回の中間見直しでの意見集約をしている中で、【人材確保】に関する意見がとて多く見られ、利用者や職員ともこの件に関してはとても大きな危機感を持っているのが現状だと思われます。 この件に関してはもう先延ばしにする事ができない状況にまで来ています。 今年度前期に【第5期 横浜市地域福祉保健計画 パブリックコメント】の意見集約の中でも同じ様な意見がかなり出ていました。 この問題点は今に始まった事ではなく、以前よりたくさんの人たちが訴えかけていたことです。そろそろ有効な対策を講じて、現場に居る人たち（利用者・家族・職員・関わる全ての人達など）が安心して暮らせ、働ける環境を創出して下さい。 ・やらなくてはならない事がいっぱいある事はわかっています。皆様が一生懸命に考えて下さっている事も理解しています。それらを踏まえてもこの件は、とても重要かつ目を背けてはいけない事だと思います。 ・本当に、本当に、よろしく願いいたします。 	②
29	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業は単独では事業採算が取れないこと、人材確保が難しいなど、現状の課題が認識されているにも関わらず、なんら対策がとられていないように見えます。 また、相談支援事業の意義への理解も社会の中でなかなか広がらない現状も課題です。 障害児プランでしっかりと対策の計画を立ててください。 	②
30	<ul style="list-style-type: none"> ・今、どの現場でも働き手不足です。 障害福祉や保育。特別支援教育（教員）、ヘルパー、相談職等、福祉人材の確保について、動画サイトの広告を載せるなど、市全体で取り組んだ方が良いと思います。 	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

31	<p>・障害の方々が地域で暮らしやすくすることは大変望んでいます。</p> <p>ですが、現実には障害がある方々が地域の方々が頼れる環境は不十分です。</p> <p>まずは障害のある方々が地域の方々に相談しやすい環境を整えたいです。</p> <p>社協、役所、地域包括支援センターが障害のある方々のより充実した受け皿になるようにしてほしいです。</p>	②
32	<p>「制度の狭間」の障害児者に必要な支援がない。</p> <p>障害者プランに包括的、重層的というキーワードが現れて久しいが、体感実感として状況は変わらない。</p> <p>制度の狭間＝制度・施策に該当しない＝制度・施策に基づく支援の利用に困難さがある「制度の狭間」の児者は、その時点で既に、ニーズの個別性が高い。</p> <p>個別性の高さ故、「地域のニーズ」として捉えること自体が困難。</p> <p>「制度の狭間」の児者の支援に関して</p> <p>制度の狭間の児者は、その時点で既に、ニーズ自体の個別性が高いことを自治体として認識してほしい。</p> <p>包括的、重層的とは聞こえても、「地域のニーズ」としての視点が優先される現状では、狭間の児者にはいつまでも支援が届かない。</p>	③
33	<p>相談支援専門員の人員不足に関して</p> <p>相談支援専門員の人員不足は、制度・施策に該当する児者への支援が行き届かないばかりでなく、「制度の狭間」の児者のニーズを上げられないことにも繋がっている。</p> <p>特にこの後者の現状を、自治体として理解してほしい。</p> <p>制度の狭間専門の窓口や支援員の配置など、個別性の高いニーズを吸い上げる施策も必要なことを知ってほしい。</p>	③
34	<p>計画相談について (P19)</p> <p>・数値目標がでていないが、具体的な取り組み内容が掲げられていない為、推進に向けての具体的な内容を記載すべき。</p>	③
35	<p>市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進について</p> <p>・P10にある「精神科病院における虐待防止に向けた措置○(マル)新」のように国の動きとして市町村の相談支援体制にも動きがあるため、市町村精神保健福祉業務を掲げるべきである。</p>	③
36	<p>自立支援協議会について</p> <p>・横浜市自立支援協議会の動きを区域全体に広める周知の工夫が必要である。その為、プランに明記し、市域の動きを把握できる仕組みを掲げるべきである。</p>	③
37	<p>手話を学ぶ機会を子供から大人まであたえて欲しい</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

38	<p>・互いの存在に気づき身近に感じる仕組みづくり 若い方も普段から自然に目につく「ティックトック」「インスタ」などの SNS で困っている方（障害者）への理解を発信するのはどうでしょうか？</p> <p>とてもデリケートな部分もありますが、障害に携わる機会のない一般の人に興味を持ってもらうことは難しいです。 また、知らないから怖いと感じたり、誤った解釈をしてしまうのかなと思います。 理解することは難しいので「知ってもらう」を丁寧に発信してほしいです。インクルーシブのヒントにもなると思います。</p>	③
39	<p>・障害に対する講演や活動などの情報を支援級にも配布してほしい。 S-net 横浜、今回初めて知りました。 療育の通園時代とは変わり、支援級に入ると支援情報や相談する場所がなくなり親の不安が強まりやすくなります。 必要としている人に情報が届くよう、支援級の親にも届くように、チラシ・SNS などその人々に合う発信をしてほしいです。</p>	③
40	<p>・障害者年金など、対象者が幼いうちから準備が必要なものは早くから親向けの勉強会などが欲しいです。 実はあの書類が必要、あれは取っておいたほうがいいもの。。。と後から聞かされて慌てる事が多いです。 <u>障害者手帳の取得と同時に冊子を渡すなどの工夫があっても良いと思います</u> 現状はあまりに不親切です</p>	③
41	<p>「1 普及啓発 (3)学齢期への重点的な普及啓発」 副学籍交流について、ただなんとなく行くだけ・迎えるだけにならないように支援学校・居住地校に事例を配布するなどお互いより良い時間になるような工夫をさらにお願ひします</p>	③
42	<p>相談支援従事者の育成および事業所の設置もさらに急いでほしいと思います。</p>	③
43	<p>区の自立支援協議会には育成会や訓練会など、必ず当事者会や保護者会を入れてほしいと思います。</p>	③
44	<p>・最近、「入浴介助を希望している曜日のヘルパーが足りないから曜日を変えてほしい」「外出を希望している日にヘルパーがいらないから日程を変えてほしい」と言われることが多くなりました。 ・年末年始や大型連休の時などに特に多く、そうなるとう基本的な日常生活すら難しくなってしまうこともあります。また、「もっと働きたいけど、扶養の関係でこれ以上（出勤日を増やす事が）出来ないんだよ」とヘルパーさんに言われたこともあります。そういう意味でも今働いている人が働きやすい制度や環境にしてほしいです。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 ④ その他（質問・感想等）
 ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

45	<p>福祉サービス事業所では、慢性的に人材が不足しています。 新規採用ができないだけでなく、定着しないためにサービス管理者および担当者が毎年のように変わっています。</p> <p>収入が低く生活できないために福祉現場での仕事から離れる方もいると聞いています。</p> <p>保育士確保のための宿舎借り上げ事業のような制度を福祉事業においても導入してください。</p>	③
46	<p>行政の窓口職員や直接現場に介入しない関係者の障害児育児に対する知識や配慮の不足を感じる。</p> <p>当方も障害児の親の気持ちを考えない対応をされる事が多々あった。</p> <p>腫れもの扱いや同情は不要で、正しい情報や必要なサポートについて等の事項を迅速に対応して欲しい。</p> <p>親も初めての経験なので、前提知識や親がすべき事について全体像が見えるようにしたい。</p> <p>身体障碍の為の施設や取組はだいが進んできたが、発達障害に対するものは少なく感じる。危険なく過ごせる公園や運動場など、また、各地点に適切なサポートが欲しい。現状、そういった物がほぼない。</p>	③
47	<p>・新しい発見へのアクションは勇氣有り。失敗覚悟をおそれているのは皆様ですか。</p> <p>私は全ての御立場の方々より「御気の毒な人物」と考えられて居ります。</p> <p>自分の生命（健康寿命）を安全へ導く機関は、見あたりません。個別対応に該当する人と自分自身で判断に至る毎日は苦しく、貧しくしかしながら日常生活では心くばりを実行中です。</p> <p>障害のある人は物価高及び差別に対して忍の字で生涯を行くのでしょうか。</p> <p>現在（今の生活の中で）は、差別されているは、今後解決予定は無。</p> <p>相談出来るは有りません。</p> <p>自身の創意工夫と努力と体力で生きています。参障害は別々です。</p> <p>一緒に考えないで頂きたいです。</p> <p>最後までお読み下さり、有難うございました。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

48	<p>中間見直しの中の「様々な生活の場面を支えるもの」</p> <p>毎年100名を超える小・中学生が～とありますが市内在籍している小・中学生の何%なのでしょう。</p> <p>副学籍をしている小・中学生は、どのように一緒に学んでいるかごぞんじですか？</p> <p>運動会や文化祭のイベントにお客さんとして呼ばれ発表したり、席にすわって観らんするだけです。</p> <p>一緒に月1回でもクラスの人と勉強したり話をする事はないです。</p> <p>遊ぶこともありません。</p> <p>横浜市の学校へききとりしてください。</p>	③
49	<p>知的障がい者による当事者団体(例:世界的規模で活動するピープルファースト)としての組織をつくることと支援することを盛り込んでいただきたいと思えます。</p>	③
50	<p>子供に障害があり、親も障害がある場合、かならずたらいまわしにあいます。</p> <p>この子供支援と障害者の支援は並走でなくてはならないかと思えます。</p> <p>子供が低学年だとヤングケアラーのはずで、その認定の方法を明確にしてほしい。また、そこに携わるヘルパーには加算を。</p>	③
51	<p>○副学籍による交流教育および共同学習</p> <p>居住地の学校での交流は、意義のあるものと理解しています。</p> <p>よりよいものにするためには、受け入れる学校の教職員も障害児・者について、特別支援教育についての知識を持つ必要があると考えます。</p> <p>その実現に向けた取り組みはなされているのでしょうか。</p>	③
52	<p>○情報発信時の合理的配慮の提供</p> <p>今回の市民意見募集にあたって点字資料を作成していただき、ありがとうございました。</p> <p>同時期に市民意見の募集が行われた「健康横浜21」は、テキストデータはあるものの点字はありませんでした。</p> <p>横浜市が市民に向けて印刷物を発送する際は、点字・拡大文字・音声を保障してください。</p> <p>「広報よこはま」に『点字や音声がない場合があります』と記載する無神経さにはあきれています。</p> <p>また、デジタル化、IT化の大きな流れがあります。</p> <p>PDFや画像データは視覚障害のある者にはアクセスしにくい、できないことがあります。</p> <p>情報発信にあたっては、視覚障害者の存在を意識して取り組んでください。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他(質問・感想等)
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

53	<p>○代筆代読サービス</p> <p>ー昨年より新たに始められたことに感謝しております。</p> <p>現状は居宅介護でのサービスとなっています。</p> <p>同行援護に従事しているガイドヘルパーは、代筆・代読も業務となっています。</p> <p>外出から帰ったときに呼んでもらったりできると利用者としてはありがたい。</p> <p>代筆・代読のサービスの担い手として同行援護のガイドヘルパーを位置づけていただき、サービスの充実、利便性向上を願います。</p>	③
54	<p>○障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン</p> <p>これまでに点字があるかと尋ねると「ありません。」との返事が返ってきたことが幾度かあります。</p> <p>私は市民税を納めています。</p> <p>それなのになぜ、ほかの方々と同じように情報入手ができないのでしょうか。</p> <p>情コミ法の理念に基づいて前述したように配慮がされますよう期待します。</p>	③
55	<p>後見制度、費用がどれくらいかかるかしりたい。</p>	④
56	<p><u>・障害者年金など、対象者が幼いうちから準備が必要なものは早くから親向けの勉強会などが欲しいです。</u></p> <p><u>実はあの書類が必要、あれは取っておいたほうがいいもの。。と後から聞かされて慌てる事が多いです。</u></p> <p>障害者手帳の取得と同時に冊子を渡すなどの工夫があっても良いと思います</p> <p>現状はあまりに不親切です</p>	④
57	<p>・【作業所で働く障害のある人が、よりたくさんの工賃をもらえるように作業所などを支援します】の項目では、●●●も、今の給料よりも、もっとたくさんあればいいなあ！と思った。</p>	④
58	<p>成年後見制度</p> <p>家庭内のことに第三者から口出しをされると感じます。</p> <p>亡くなるまで利用をやめられないのはおかしい。</p>	④
59	<p>知的障害 A2 の成人ですが、質問があります。</p> <p>福祉就労から一般の障害者雇用枠に移りましたが、同時に計画相談の利用もできなくなりました。</p> <p>本人の収入が増えれば福祉制度の利用はいらないということでしょうか？</p> <p>意味がわかりません</p>	④
60	<p>法人内で虐待があり職員にアンケート取るが名前を書かなくてはいけない。</p> <p>これでは、今までにあったことも書けない。</p> <p>伝えられなくてつらい。</p> <p>●●●です。なんとかしてください</p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

61	<p>○障害や疾病に関する情報の発信</p> <p>デジタル化、IT化の中でホームページやアプリの活用は有益だと思えます。視覚障害者もその有益性を享受できるようにしていただきたい。</p> <p>「障害福祉のあんない」は、点字も作成していただき、感謝いたします。内容が網羅的になっていて使いにくい面もあります。障害者ごとに編集したものと利用しやすいと思えます。</p>	④
----	--	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

番号	意見	対応分類
生活の場面1 住む・暮らす		
62	<p>親無き後の子供の生活場所を心配しています。</p> <p>重心、医療ケアある人が利用できるグループホームはとても少ないです。横浜市は今後入所施設の開所の予定はなく、県外の入所は親としてはとても不安しかありません。</p> <p>小規模の施設の整備を希望します。</p> <p>また子供の生活に関わって下さるたくさんのスタッフの方の報酬アップの為の事業所に対して経営の助成もお願いします。</p>	①
63	<p>多機能型拠点について</p> <p>設置完了の予定から大幅に設置が遅れています。早急に残り2館の整備をお願いします。</p> <p>また既存の施設も開所時の運営方針からトーンダウンして、休日の対応ができない、豪華な入浴設備も活用していないなど運営が不安定で、地域生活の拠点になり得ていません。</p> <p>人員不足であれば、その設備や場所を手狭な環境で運営している生活介護や小規模の施設と共用したり、訪問看護を受ける自宅とみなす場所とするなど市独自の施設を活用する方法を考えてください。</p>	①
64	<p>1-2暮らし</p> <p>多機能型拠点の整備・運営</p> <p>北東部方面の多機能型拠点が令和5年度末に竣工の予定とのこと、やっと4館目が整備され、医療的ケア児者支援がまた一歩進むことと思います。</p> <p>引き続き6館の整備完了に向けて候補地の検討を進めていくとのことですが、今まで探し続けて該当する市有地がないということは、今後も市有地に建設することは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>市有地で使える土地が出るのを待ち続けるということでしょうか。</p> <p>当初の障害者プランではとくに6館が整備されているはずでした。</p> <p>民間の土地との等価交換など、もっと幅を広げて検討していただき、早く残り2館の整備が可能になるようにするよう進めていただければと思います。</p>	①

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

65	<p>1-3 移動支援 移動情報センター運営等事業の推進</p> <p>各区の区社協の外出支援サービスが無くなってしまい、車を所有していない家族や運転ができない家族の場合、障害のある本人が車いすのまま車に乗車しての移動の利用先が一つ少なくなくなり大変残念なことです。</p> <p>外出支援サービスは福祉有償移動サービスにあたるのだと思いますが、他の福祉有償移動サービスの利用先も増えていません。</p> <p>福祉有償移動サービス運営協議会は年3回行われているということですが、もっと車での移動を可能にするため、福祉有償移動サービスの事業所が増えるように横浜市の担当局はもちろんです、各区の移動情報センターからも地域の事業所に働きかけてください。</p> <p><u>また、移動情報センターでは、区社協の外出支援サービスが無くなったのですから、他の福祉有償移動サービスの利用先を案内するなど、日ごろから情報を得ておいて情報が提供できるようにする必要があります。</u></p>	①
66	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について（P30 および P33） ・3機関が核になり取り組みの推進を行っている状況ではあるが、区域の事業者 に情報等を落とししていく仕組み作りが必要である。</p>	①
67	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について（P30 および P33） ・3機関連絡会のようなものに区域の事業者が参加できるようにしていく必要 もあるのではないかと（P33の数値については3機関のみの数値の為）</p>	①
68	<p>・精神障害者に関しては使いにくいのが現状であり、移動情報センターの職員等 の精神障害者に関する知識等を持ってもらう必要があるのではないかと。</p>	①
69	<p>横浜市西区では、重度心身障害のある方や医療的ケアが必要な方（以下、重心 と記載）が地域で生活していく上での課題について、まずはできることから取 り組んでいくことを合言葉に、2020年11月から「西区重心ネット」を立 ち上げ、3か月に1回、話し合ってきました。</p> <p>課題の一つとして、「移動」の問題が上がっています。</p> <p>現在、西区重心ネットでは、タクシー会社へのアプローチを行っています。</p> <p>第4期横浜市障害者プランの中でも移動支援について書かれています。</p> <p>その中で、P39にある、移動情報センター運営等事業の推進について、相談 件数が少ないのは、制度周知不十分も一因ではあると思いますが、相談しても 移動についての情報が得られないため、相談しないという選択肢を取るとい うことも大いに考えられます。</p> <p>特に重心の方の移動情報、マッチングは皆無に近いです。</p> <p>移動情報センターに重心の方の移動情報を集約し、一人ひとりにあった適切な 情報が入手できることを望みます。</p>	①

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

70	<p>テーマ＝生活の場面1 住む・暮らす 「共同生活援助(グループホーム)における重度障害者の支援の充実の取り組み」 について</p> <p>【意見】高齢化・重度化していく障害者は、詳細版 P26 の記述にあるように、障害特性により、高齢化・重度化の心身状況に違いがあることが明らかになったのは、施策を検討するうえで根拠が明確になったという点で評価できます。</p> <p>一方で、高齢化・重度化は必然的に、身体機能の低下というところとセットとなるケースが多いのはすでにモニタリング調査等で判明していることと思いますが、特に精神や知的のグループホームにおいては2階建てで2階の居室に階段で昇降せざるを得ないホームが少なからずあるなど、設備面で課題が大きいです。</p> <p>もちろん、そのような方の場合、介護保険の適用できる条件をみれば、特別養護老人ホームや老人保健施設、認知機能の低下があれば認知症対応型グループホームなども視野に入るだろうが、そこに関わり方の難しい障害特性がある場合、もともと住んでいた障害のグループホームで暮らさざるを得ないケースも少なくないと思われます。</p> <p>高齢化・重度化しても、いわゆる高齢者施設に移れない障害者がどれくらいいるのかを実態把握すると同時に、障害のグループホームを終の棲家とするとなれば、高齢化・重度化に対応できるよう、職員の研修教育や施設のハードウェアへの補助などを検討していただきたいと思います。</p>	①
71	<p>・【出かけることを支援するヘルパーを増やします】の項目では、ヘルパーも人がいないから困っている。やめる職員がいるから・・・もっと人がいればいいのに・・・。</p>	①
72	<p>【計画全体より】</p> <p>・ガイド利用できるメンバーさんが減った。出かけたのに、少しの時間も外出が出来なくて『ストレスがたまっている～！！』という声が多い。</p>	①
73	<p>○横浜市地域生活支援事業の移動支援について(1-3 移動支援)</p> <p>コロナ禍の影響を強く受けた移動支援は、依頼があってもヘルパー不足で希望に沿うのが難しい状況にある。</p> <p>移動支援事業所の実態を調査して、ヘルパー確保につながる対策の検討をお願いしたい。</p>	①
74	<p>住宅セーフティネット住宅は安全安心が一般住宅よりしっかりしてないといけない。<u>サポートホーム推進期待します。</u></p>	②
75	<p>・グループホームなど施設の充実</p> <p>発達障害の子が増えていて既存の療育センターでは間に合っていないと思います。</p> <p>増設できませんか？</p>	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他(質問・感想等)
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

76	<p>○精神障害者の住まいについて</p> <p>半年ほど前、精神障害者の住まい探しにあたり、横浜市居住支援協議会の相談窓口で連絡を入れたことがありました。</p> <p>しかし電話口の担当者は何もわからないといった感じで、相談窓口として機能しているようには思えませんでした。</p> <p>また、不動産屋も何件も問合せしましたが、問い合わせ時点で「うちは精神の方はお断りしています」と言われることが多くありました。</p> <p>このような対応はここ数年で増えてきているように感じていて、以前は考えてくれていた不動産屋も、難色を示すようになってきました。</p> <p>大家さんの意向もあるので仕方ない部分もある、とは思いますが、不動産業界にも、お客さんを差別しないよう周知されているはずなのに、「門前払い」が行われているのが現実です。</p> <p>適切な相談窓口に繋ぐことを徹底する事、つないだ相談窓口が機能する事、大家さんへの普及啓発、それらを一体の施策として取り組んでほしいと思います。</p> <p>また、福祉と住まいの相互理解を深める場を作ってほしいと思います。</p>	②
77	<p>生活の場面1の住む・暮らすについて、自立生活援助のサービス提供と給付要件が現実と乖離していると感じます。</p> <p>ご本人に必要な支援を提供するために注力しても給付対象として認められないケースが多く、残念に思います。現実に即した制度設計を望みます。</p> <p>難しいのであれば、自立生活援助事業の廃止と自立生活アシスタント事業の拡充を望みます。</p>	②
78	<p>高齢化、重度化を踏まえた住まいの構築について。</p> <p>・親子共に高齢化している実態がある。収入が少ない家族のために、年をとっても安心して入れる住まい（グループホームや施設）が必要です。</p> <p>ほとんどの障害者は収入が少ない。</p>	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

79	<p>中途精神障害者に対する支援が現行法上、限定的（定着支援サービス）であると考えます。</p> <p>仕事をする中で、様々な事由で精神障害者になる人は多いと思います。</p> <p>“離職”をしていないとの理由で、使えないサービスが多過ぎます。</p> <p>私は発達障害を起因とした精神障害者ですが、就労中との理由で、職場に対する合理的配慮の申し入れ等で援助を申し入れることができるのが、定着支援サービス程度しかなく、困っています。</p> <p>厚生労働省が主催している「精神・発達障害者しごとサポーター」研修の更なる周知徹底と併せて、横浜市でも身体・知的・精神障害の中でも理解促進に遅れがある精神障害者に特化した、1 事業者へは定着、活躍を図る研修事業を、2 一般の人むけに理解を深める講習等の充実を切に願います。</p> <p>特別市構想実現にむけて、横浜市が先駆的な取り組みを行ってください。</p>	②
80	<p><u>民間住宅入居の促進 精神障害者であることを理由に入居を断われたという話をよく聞きます。</u></p> <p>現に我が子も2ヶ所断われ自立生活の意欲を失いかけてました。</p> <p>就労もして生活は安定しているのに…です。</p> <p>共生社会というコトバが現実のものになっていないと感じます。</p>	②
81	<p>親の高齢化につき介護がつかなくなって来ました。</p> <p>30才の息子は元気で日中活動に通っています（送迎は親がしている）。</p> <p>この先が非常に不安です。</p> <p>息子の将来がどうなるのか。</p> <p>グループホームの空きがあれば入所を考えていますが空状況が何処へ聞けばわからず困っています。</p> <p>親は日毎に高齢化していていつまで息子の面倒を見られるか不安です。</p> <p>グループホームを作ってください。</p>	②
82	<p>日中の過ごし方について</p> <p>医療的ケアのある人の卒業後の進路先が少なく、受け入れの隙間を埋めるために自家送迎で遠方の施設に通うことは、本人だけでなく家族にとって大きな負担になっています。</p> <p>本人の望む、在宅での訪問学習や地域でのイベント参加も生活支援の一部として提供をする団体にお金が入るなど、通所以外の過ごし方も生活介護同様、資金面で行政が支えるような支援ができないでしょうか。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

83	<p>障害者プラン意見に沿うメール内容では無いかもしれませんが、うちには、知的障害が最も重く且つ、自閉症の成人した子がおります。</p> <p>ほんとうは、入所施設への入所を希望していますが、グループホームへ移行という方針となっておりますが、グループホームは障害の軽い人か身辺自律がある程度(ほとんど出来ている)人用の仕組みとなっていて我が子のような、常に介助が必要で24時間見守りや、職員の手を必要とします。</p> <p>ですが、多くのグループホームはそのような仕組みとはなっていないホームが多く、このまま母子家庭の我が家の場合共倒れする未来しかありません。</p> <p>理想としては、入所施設を増やして欲しい。</p>	③
84	<p>24時間見守り対応のホームを増やして欲しいです。</p> <p>空き待ちが何年も続き、結局のところ親が死んで緊急となり、あちこちの空いている施設を点々とするような話も聞いたことがあります。</p> <p>本人にとって環境が変わることは強度行動障害の要因となる場合もあります。</p>	③
85	<p>1-1住まい</p> <p>共同生活援助（グループホーム）の利用者数の中で、重度障害者の人数を令和6年から、「うち、何人か」を（ ）で示すようにしたのは良いと思います。</p> <p>しかし、周囲の状況を見ると軽度知的障害、精神障害の方のグループホームについては利用が進んでいるようですが、支援が難しい障害の場合は入居が進んでいません。</p> <p>グループホーム利用人数は毎年200人ずつ増えているということですが、医療的ケアが必要な方は特にですが、医療的ケアがなくても重症心身障害者がグループホームの利用をすることは大変難しい状況となっております。</p> <p>重症心身障害者であってもグループホームの利用がもっと可能になるように支援の見直しをお願いします。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

86	<p>1-3 移動支援 移動情報センター運営等事業の推進 各区の区社協の外出支援サービスが無くなってしまい、車を所有していない家族や運転ができない家族の場合、障害のある本人が車いすのまま車に乗車しての移動の利用先が一つ少なくなくなり大変残念なことです。 <u>外出支援サービスは福祉有償移動サービスにあたるのだと思いますが、他の福祉有償移動サービスの利用先も増えていません。</u> 福祉有償移動サービス運営協議会は年3回行われているということですが、もっと車での移動を可能にするため、福祉有償移動サービスの事業所が増えるように横浜市の担当局はもちろんです、各区の移動情報センターからも地域の事業所に働きかけてください。 また、移動情報センターでは、区社協の外出支援サービスが無くなったのですから、他の福祉有償移動サービスの利用先を案内するなど、日ごろから情報を得ておいて情報が提供できるようにする必要があります。</p>	③
87	<p>1-3 移動支援 ガイドヘルパー利用による外出の支援についてですが、療養介護の施設においては施設から直接の外出が可能になっており、入所者もガイドヘルパーの利用で外出することができてとても良いことだと思います。 しかし、障害者支援施設（身体障害者療護施設）の場合は、施設から直接ガイドヘルパーの利用で出かけることはできません。 ガイドヘルパーの利用をするためには自宅に2泊して、施設にいない中1日を作ってその日にガイドヘルパーの利用をする必要があります。 高齢の親はその支援をするのが困難です。 <u>施設では生活に必要な介助をするのがぎりぎりの状態で、入所者が楽しむために外出する支援までは困難で、外出の支援は医療機関の受診のための支援をするのが精一杯の状況です。</u> 入所者が外出する機会を持つことができるように、施設からのガイドヘルパーの利用ができるように移動支援の利用のあり方を変更し、移動支援を進めてください。</p>	③
88	<p>移動情報センターについて（P39） ・相談件数は出ているが障害種別の内訳がないので内訳を出すべき</p>	③
89	<p>地域活動支援センターについて（P80） ・地域活動支援センターを「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」にもしっかりと位置付けるべき。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

90	<p>私の息子は、重度の知的障害者ですが、発語もなく、行動援護や日常の介助がなければ生活をする事ができません。</p> <p>このような状況で日々生活をしております。養護学校卒業後4年目となりますが、以下の見直しをして頂ければと存じます。</p> <p>・作業所からの帰宅が4時なので、これを6時まで延長ができるようにしてほしい。</p> <p>現在4時に帰宅をして、就寝が10時～11時のため、帰宅後は6時間～7時間親がみています。</p> <p>本人は外出が好きなため、食事、入浴以外は車での外出を要求してきます。毎日2時間くらいは休憩を入れながらドライブをしています。ガソリン代は月2万円以上かかっています。</p> <p>家計の負担も著しく、親の体力も消耗してしまうので、作業所からの帰宅時間の延長ができるようにしてほしいです。</p>	③
91	<p>・重度障害者のグループホーム</p> <p>区分5、6の知的障害者がグループホームに入れるように、区分の高い利用者を受け入れる事業者への加算金を上げてほしいです。</p> <p>息子は重度の知的障害のため、精神年齢は1歳くらいですが、体力は21歳の男子です。</p> <p>見直しのプランでは、区分の高い障害者の支援に対して予算を割り当てて頂きたいと切に願っております。</p>	③
92	<p>・親なき後や親が子供の面倒を見られない状況になった時に子供の居場所や生活、仕事など不安。</p> <p>必要になった時に施設が使える、相談できる、子供を支えてくれる人や場所が欲しい。</p> <p>親も安心して生きていきたい</p>	③
93	<p>「1-1 住まい (2)高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築」</p> <p>重度の方のGHについて推進ありがとうございます。</p> <p>脱施設が国の方針のようですが、入所施設の受け入れが少なくなっていくところがないということにならないよう、ますますの拡充をお願いしたいです。</p> <p>よろしく願います。「1-2 暮らし」とも関わりますが、行動障害のある方の地域生活についても併せて今後とも検討をよろしく願います。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

94	<p>1. 〈生活の場面1 住む・暮らす 1-1住まいについて〉</p> <p>【現況】</p> <p>地域の中（＝自宅）で生活する場合の支援や理解は、以前に比べかなり整ってきていると感じます。しかし親が高齢になって障害のある子どもの面倒をみられなくなった時のことが心配です。</p> <p>ヘルパーなどの支援を使い、ギリギリまで親が頑張ることは可能かもしれませんが、親が認知症や病気や亡くなったときに、本人が入所できるグループホームの数が圧倒的に足りていないと感じます。</p> <p>中・重度の知的障害がある場合、どれほど地域の理解やつながりがあっても、一人で生活することは一日たりとも不可能です。だとすると、通いなれた事業所に引き続き通える範囲で、然るべきグループホームに入居できることが、最も本人の意思を尊重することであり、権利擁護につながるのではないのでしょうか。</p> <p>容易なことではないとは存じますが、今後の具体的な課題の中に盛り込んでほしいものとして、以下の3点を要望したいと思っております。</p> <p>【グループホームについての提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄区における、中・重度の対象を含めた知的障害グループホームの数・質の充実 ・ グループホームの建設における地域住民への啓蒙活動 ・ スタッフの育成・確保、および給与水準の引き上げ 	③
95	<p>栄区は他の地域に比べ、グループホームが少ない印象です。</p> <p>質の点から安易に株式会社の運営によるものを増やすのではなく、福祉に強い民間企業による運営や、既存の社会福祉法人の人材を充実させ、できるだけ福祉法人内でグループホームを増設してもらえることを合わせて要望いたします。</p> <p>また他の自治体では以下のような試行がされていると聞きます。</p> <p>将来的に新しい形の障害者の住居の検討を進めていただくことも希望いたします。</p> <p>具体的には以下のものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子が近くで暮らせるような、同じ敷地内に高齢者・障害者向け施設を併設する形 ・ 民間有料老人ホーム内に障害者向けの居住スペースを設けた形 ・ グループホームサテライト型一人暮らし（軽度の人向け） 	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

96	<p>福祉事業所も人手不足で送迎がままなりません。 タクシー業界も人手不足です。 タクシーは中型のユニバーサルデザインタクシーが主流になり、ストレッチャータイプのように大きな車椅子は乗車が出来ません。 限られた大きなタクシーを予約することも一苦労です。 現在主流の中型のユニバーサルデザインタクシー以外の車両に変更するには金銭的な負担が大きいと伺いました。</p> <p>教育を受けること、社会に参加することが叶わない横浜市の現状は何年も変わっていません。</p> <p>みなとみらいには様々な企業の本社が移って来ています。 横浜市の強みともいえると思います。 当事者、ご家族、福祉の現場、民間企業の中でやれることは継続していきませんが、移動に関しては行政の働きかけや金銭的な援助が必要な時期に来たと思います。</p> <p>医療的ケア児・者の移動が‘普通に’出来るようになれば、高齢者にも子育て世代も‘普通’の移動が叶うと思いますし、多様な働き方が可能になりつつある今、教育を受け、社会に出ることが出来れば納税者としての未来もみえてくると思います。</p> <p>要望は毎年届いていると思います。 移動問題について、中間見直しも不十分だと感じます。 横浜市の見解を伺いたいです。</p>	③
----	--	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

<p>P28</p> <p>1-2 暮らし 生活の場面 1 住む・暮らす (現プラン参考 59~72)</p> <p>多機能型拠点の整備・運営について</p> <p>97</p>	<p>市内 4 館目となる北東部方面多機能型拠点(仮称)が令和 5 年度末に竣工予定、市内 6 館の整備に向けて・・とあります。</p> <p>対象となる障害児・者が増加していて、医療的ケアを必要とする障害児が卒業後利用するのに日数が限られ、複数の施設を利用したり、あきらめざるを得なかったりしている状況です。</p> <p>用地取得など困難はありますが、もっと多くの施設が必要です。</p>	<p>③</p>
<p>98</p>	<p>○横浜市地域生活支援事業の移動支援について(1-3 移動支援)</p> <p>「移動介護」で行える活動の幅の見直しをしてもらいたい。</p> <p>障害者の余暇活動、障害者の親のレスパイトの意味を持つこのサービスで行える活動の幅が狭いため利用者のニーズに応えられない場面がある。</p> <p>また、行える活動と行えない活動の線引きが難しく判断に悩むため事業者や利用者が簡単に判断できる一覧表のようなものを作ってもらいたい。</p> <p>(例えば、プール・カラオケ・映画・野球観戦・雨の日に事業所で活動する…)</p>	<p>③</p>
<p>99</p>	<p>○夕方支援の充実を(1-2 暮らし 日中一時支援)</p> <p>まだまだ事業所数が増えている学齢期の放課後支援(放課後等デイサービス)となかなかサービス提供先がない障害者の夕方支援。</p> <p>放課後等デイサービスの充実とともに、就労している保護者が多くなってきている現状がある中、卒業と同時に放課後過ごす居場所が極端に少なく、親の就労継続が難しくなるケースが増えている。</p> <p>生活介護事業所終了後、直接自宅に帰るしかない選択肢のない今の状況は、意思決定支援を行う上でも、課題が大きい。</p> <p>夕方支援を充実させ、障害者の放課後の過ごしに選択肢の幅を広げて欲しい。</p>	<p>③</p>

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他(質問・感想等)
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

100	<p>1-3移動支援について 重度重複障害児者にとって移動支援はとても大切です。 最近、区の社会福祉協議会の移動支援が無くなったことを知り驚きました。 家族がいつでも送迎できるわけではないので、民間より安価に利用できる移動支援は本当に重要です。 特別支援学校はともかく、卒業後の通所では送迎の問題がついてまわります。 施設の送迎がなく、家族が送迎できなければ通所できません。 民間の福祉有償タクシーや、車椅子では乗るのが大変な中型のユニバーサルデザインタクシーだけでは足りません。 社会福祉協議会の移動支援を充実させてください。</p>	③
101	<p>高齢になった親と障害のある子が、一緒に入所できる「サービス付高齢化住宅」のような施設を望んでいます。 親亡き後、そのまま住めるような…（環境の変化は苦手なので） 多様性の時代です。「高齢者」「障害者」と分けずに困った人が集まり住める場を強く希望します。</p>	③
102	<p>・グループホーム従事者が集まりにくいと聞いています。夜間のフォロー体制や単独で対応する負担を感じることに、手当が低いことが理由ではないかと伺う機会がありました。 グループホームで暮らせる方を増やしたいと想いはありますが、受け皿が充実する手当、体制が組みやすい手当を望みます。</p>	③
103	<p>グループホームに関して グループホームの人材が不足しています。 夜間の対応を慣れない方が働いているところもあります。 市としても人材育成に力を入れてほしいと思います。 ご本人が高齢になり日中の事業所に行けなくなった時の対応が不十分です。 人的に日中にもホームにいられるように人材を用意できるよう金額とも保障して下さい。 自閉症の方への対応が現場の職員として不十分です。 研修の強化をお願いしています。 時間的余裕や人材不足のために研修に行ける余裕がないことも原因とと思います。 よろしくをお願いします。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

104	<p>移動支援について、現状は紙の福祉乗車券で対応しているが、特に地下鉄など窓口が大変混雑しており、中々出入りが難しいことがやや多く直面している。</p> <p>したがって IC カードに福祉乗車券の情報を入れて一般の方と同様に改札を通れるようにするべきであろう。</p> <p>例えば IC カードであれば 1500 円にしても私は当事者として考えている。</p> <p>是非、意見として取り込んでほしい。</p>	③
105	<p>重度知的障害者の娘は施設入所もグループホーム入居も叶いません。</p> <p>両親の死後にタイ回しにされ、ストレス、不安のなか、治まっていた二次障害である強度行動障害が強くなり、自傷したり、破壊行為をするのを、みすみす放置するというのでしょうか。</p> <p>知的障害者の為の入所施設を作らないというのなら、重度の、親が高齢な障害者の為のグループホームを横浜市が支援などと悠長な事ではなく、率先して作って下さい。</p> <p>親がまだ在宅で介護出来ている内に！！ 優先順位は高いはずです！！</p>	③
106	<p>・重度障害の方対応のグループホームの充実に取り組んで下さい。</p> <p>R6 年以降、具体的な数値目標を重度障害の方を分けて設けたのは良いと思いますが、具体的な施策が見えてきません。</p> <p>施設入所者数の数値は減っていくのに、グループホームの数値目標のあたり具合はそれほどでもありません。</p> <p>そもそも新設のホーム「200 人」の数値のうち、半分以上が重度の方を受け入れるとは思えませんので、重度の方のこの数値目標はどう達成されるのでしょうか？地域で住まいに困り、横浜を出なければならぬ方も沢山います。</p>	③
107	<p>障害者同士の交流会（違うセンターと）（男女間の交流も兼ねて）弱者同志の良い所を見出してお互いにプラスにして前向きな人生を送って人生楽しんでいく事が一番ではと思います。</p> <p>語学の勉強をして外国人を多く受け入れる事（少子高齢化で雇用が足りなくて外人に頼る時代はきています。グローバル化 今こそ人との交流が必要と思います。（デジタル化は AI とかで人間をおびやかす存在であると）（ついていけない人も）</p>	③
108	<p>○公共交通機関のバリアフリー化</p> <p>ホームへの（いわゆる）ホームドア設置を望みます。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1 項目に 2 つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

109	<p>○公共交通機関のバリアフリー化</p> <p>全国で駅の無人化が進んでいます。無人化に際してはインターホンの位置が視覚障害者にわかるようにしてほしい。バス路線の変更や時刻変更が、紙で掲示されるだけで視覚障害者に伝わらないことがあります。</p> <p>利用者の中には視覚障害者がいることを踏まえ、情報発信をしていただきたい。駅の構内に鉄骨むき出しの柱を見受けることがあります。</p> <p>緩衝材を巻くなどけがの防止策を講じてください。</p>	③
110	<p>○バリアフリー歩行空間</p> <p>歩道と車道との境界を明瞭にするため2センチの段差を確保してください。</p> <p>誘導用ブロックの上に自転車や物が置かれていたり、立ち止まっている人がいて困ることがあります。点字ブロックに関する啓発もお願いいたします。</p> <p>歩車分離信号は、音響式信号設置も併せて整備してください。</p> <p>横断歩道を安全に渡るためエスコートラインの設置が増えるよう期待します。</p> <p>国でも検討が進められていますが、踏切内の視覚障害者誘導設備を検討し、整備するよう望みます。</p>	③
111	<p>移動に関して</p> <p>プランではバリアフリーを推進し、建物や公共交通機関を整えると挙げていますが、重心児者が使う大型の車椅子の人がタクシーを利用しづらくなっている現状を把握されていますか？</p> <p>移動情報センターは相談を受けるだけで、移動の問題の解決はしないと明言しています。</p> <p>タクシー協会にこの問題をお伝えしたところ、移動情報センターとの連携はできていないとおっしゃっています。</p> <p>当事者団体からは長年横浜市にこの件について要望を提出していますが、明確な結果が出ておらず責任を持ってこの問題を解決するのは誰なのかわからないまま、時間が過ぎていきます。</p> <p>この問題についてこの数年、担当部署は具体的に何をしていたのでしょうか。</p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

112	<p>軽度知的障害と発達障害をあわせ持つ 20 代の息子たちがサポートホーム事業終了後、地域でアパート暮らしをしています。</p> <p>週に二回、夕食作りと清掃を援助、指導していただくためにヘルパーさんにきていただいています。精神障害手帳があると認められる身体介護としての訓練的な家事指導が、療育手帳のみでは対象になりません。</p> <p>事業所さんへの給付や制度の正しい利用を保つために療育手帳に加え、精神障害者手帳も申請、保有しております。</p> <p>発達障害やてんかんの診断名から両方の手帳の対象ではありますが、知的障害のみでも身体介護の内容に合致するサービスであれば利用を可能にして欲しいと思います。</p> <p>軽度の知的障害のみでも同じサービス内容なら、身体介護としての認定をお願いいたします。</p>	④
113	<p>1-3 移動支援</p> <p>ガイドヘルパー利用による外出の支援についてですが、療養介護の施設においては施設から直接の外出が可能になっており、入所者もガイドヘルパーの利用で外出することができてとても良いことだと思います。</p> <p>しかし、障害者支援施設（身体障害者療護施設）の場合は、<u>施設から直接ガイドヘルパーの利用で出かけることはできません。</u></p> <p><u>ガイドヘルパーの利用をするためには自宅に2泊して、施設にいない中1日を作ってその日にガイドヘルパーの利用をする必要があります。</u></p> <p>高齢の親はその支援をするのが困難です。</p> <p>施設では生活に必要な介助をするのがぎりぎりの状態で、入所者が楽しむために外出する支援までは困難で、外出の支援は医療機関の受診のための支援をするのが精一杯の状況です。</p> <p>入所者が外出する機会を持つことができるように、施設からのガイドヘルパーの利用ができるように移動支援の利用のあり方を変更し、移動支援を進めてください。</p>	④
114	<p><u>住宅セーフティネット住宅は安全安心が一般住宅よりしっかりしてないといけない。</u>サポートホーム推進期待します。</p>	④
115	<p>市営住宅明るくしてほしい。单身者も交流して住宅内に場があるといいなとおもいます。模様替え承認もなかなか許可がでないとか。</p>	④
116	<p>・土日の行動支援</p> <p>行動支援業者が少なく、土日は親がみています。息子のように区分の高い障害者の支援の時給が高くなるようにお願いしたいです。</p> <p>親がまだ50代なので体が動きますが、このままでは毎週土日外出に連れ出すのは難しくなります。</p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

117	<p>P43 障害児・者の移動を支援する様々な仕組みにある「タクシー」の「誰もが使いやすい「ユニバーサルデザインタクシー」の導入促進」の部分、「ユニバーサルデザインタクシー」＝「現在主流のユニバーサルデザインタクシー」と考えて進めていくのであれば、再検討をお願いします。</p> <p>現在、タクシー会社へのヒアリングでは、大きな車いすでも乗れる大型のユニバーサルデザインタクシーから、限られた車椅子しか乗ることのできない中型のユニバーサルデザインタクシーに入れ替わっているとの話がありました。</p> <p>補助金の関係もあるようですので、横浜市としても検討をお願いします。</p> <p>重心の方の車椅子の大きさは、一人ひとり異なり、中型のユニバーサルデザインタクシーに乗れない車椅子の方もいらっしゃいます。</p> <p>誰もが乗れる車両の導入も合わせてお願いします。</p>	④
-----	---	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

118	<p>わたしは、東京で生まれ、西区で育てました。ほとんどの時間を西区の中で過ごしています。息子を産み…育てているのも西区です。</p> <p>息子と共に西区で暮らすまでは、不便を感じたことはありませんでした。</p> <p>商店街はフレンドリー。ちょっと坂は多いけど、遊ぶ場所もある。横浜駅にでるのも、電車、バス、タクシー、歩いても行ける。そんな西区が大好きです。</p> <p>でも、息子を育て、25年。大きく成長した息子と共に車椅子も大きくなり、免許を取らなかったわたしには、おでかけが難しくなりました。遊びに行く手段なら、諦めればいい。でも、病院や訓練に行く際、誰かのお手伝いがないとでかけることができなくなりました。</p> <p>特に、新しくなったUDタクシーあのタクシーには、息子の車椅子は乗れません。予約してきてもらっても乗れないことが何度もありました。大きな車椅子対応のタクシーが各タクシー会社に1台はあると、いいなと感じています。</p> <p>そして、できることなら、昼夜問わず予約に対応して頂けると…もっと言えばみなさんがタクシーを呼ぶ時みたいな携帯で簡単に呼べるようになったら…いいなと思っています。</p> <p>遊びに行くことも…諦めることなく…当たり前に行ける日がくるといいなと想っています。</p>	④
119	<p>○横浜市地域生活支援事業の移動支援について(1-3 移動支援)</p> <p>「移動支援事業のサービス提供責任者の資格要件について」</p> <p>移動支援事業のサービス提供責任者の資格要件が介護福祉士等の介護に寄った要件になっていて、障害児者の支援を行っている事業者が要件をクリアしにくい状況になっている。</p> <p>「移動支援」には移動支援のサービス提供責任者の資格要件（障害児者の施設での直接支援等を評価する、社会福祉士や精神保健福祉士などの国家資格を評価する）形にした方が障害特性の理解などを考慮した計画やサービスが提供できるように思うため検討してもらいたい。</p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

120	<p>移動支援のヘルパーをやっています。 障害者の余暇支援の希望はそれぞれに違います。 今の横浜市の移動支援は移動のみなので個別のニーズに平等に対応しているとは言いがたいです。 移動は移動、余暇支援は余暇支援とサービスを分け（もちろん一人のヘルパーが対応）誰でもサービスを平等に受けられるようなシステムに変えていくことが必要ではないでしょうか。 障がい者の外出にはトータルな支援が必要です。 行きたい所、やりたい事を自分の意志で決める事はもちろん、安心・安全にサービスを受けられる仕組みを作っていくのが市の仕事ではないでしょうか？ 移動のみのサービスでは障がい者の余暇支援は成り立ちません。 新しいサービスを早急に検討して下さい。</p>	④
121	<p>居住地区に関わらずシーサイドラインを利用して福祉事業所へ通所している障害者に福祉定期券（磁気定期券）の発行をお願いします。 シーサイドラインは無人駅が多く、福祉定期券（磁気定期券）を持たない障害者は、毎日駅員のいる駅の改札で福祉特別乗車券を窓口で提示し、駅員より切符を2枚受け取り、1枚は帰りの分として保管し、1枚を改札機に通して通過しています。帰りの分の切符を紛失しないようにしておくなど、本人の負担になります。ぜひ、改善をお願いいたします。</p>	④
122	<p>診断による障害の等級と実生活の中での大変さは必ずしも比例せず、等級と実際の日々の困難さが乖離している場合もあるのに等級によるサポート内容でしか受けられない現実に苦勞している。 軽度・中度の判定と重度判定で受けられるサポート内容の差が激しく重度判定ではなくとも、または軽度・中度だからこそ生じる介助などがもっと考慮されて欲しい。等級ではなく、必要なサポートを受けられる体制になって欲しい。 また、サポートによっては、所得制限があるが、障害のある当事者ではなく、親の収入によりサポートが受けられない事は是正されるべきだと思う。当事者の権利を親の収入が阻む事は歪に感じる。 昨今では所得制限にあたる収入であっても生活に大幅な余裕が持てるとは言い難く、また平等性にも欠けると思う。</p>	④
123	<p>民間住宅入居の促進 精神障害者であることを理由に入居を断われたという話をよく聞きます。 <u>現に我が子も2ヶ所断われ自立生活の意欲を失いかけてました。</u> 就労もして生活は安定しているのに…です。 <u>共生社会というコトバが現実のものになっていないと感じます。</u></p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

124	<p>・「移動情報センターの推進」は、これ以上数値があがることはないかと思いません。</p> <p>事業開始後、10年が経過しているのに、「制度周知不十分」はおかしいのではないのでしょうか？障害サービス制度が変わり、計画相談も広がってきている現在の形にあわせた事業内容もしくは閉鎖も含めた検討が必要では</p>	④
-----	---	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

番号	意見	対応分類
生活の場面2 安全・安心		
125	<p>生活の場面2 安全・安心</p> <p>「電源を要する医療機器を在宅で使用するいわゆる医療ケア児に対し、災害時の非常用電源装置等の確保を支援し、自助の強化につなげます」</p> <p>【意見】医療的ケア児に対して、災害時に自助の力を高めるような支援の必要性については同意しますし、さらに推し進めていただきたいです。</p> <p>一方で、災害時に自らの力では「自助」の出来ないのは、医療的ケア児だけではありません。身体障害者で自走・電源の車いすを利用している方も、車いすを押し方や電源が切れれば、「自助」のやりようがありません。また、災害時に障害特性に対しての配慮のない環境に置かれた自閉症者は不穏となる場合が少なくないので、彼らへの環境配慮も「自助」には必要だと考えます。</p> <p>医療的ケア児支援法が制定され、医療的ケア児に手厚い政策を実施することは賛成ですが、上記のような他の障害をもった方たちが、災害時に置き去りにされないようにバランスの取れた政策の実施を求めます。</p>	①
126	<p>○子ども病院から成人病院に移行するのも大変な思いをしています。</p> <p>移行先病院の選択肢があまりにも少ない事。</p> <p>重心の子どもを理解してもらえ医療者が少ない事。</p> <p>子供から大人になると、急に家族の負担が増える気がしています。</p> <p>たくさんの命が助かります。</p> <p>重心の方々の生活の受け皿が追いついていないように感じています。</p> <p>どうかよろしくお願いします。</p>	②
127	<p>障害のある子を育てています</p> <p>戸塚区か泉区、栄区、港南区あたりに歯科保健医療センターを作って欲しい</p> <p>障害のある子を連れて、桜木町まで行くことは大変で、今後、親が高齢になると、連れて行く事がさらに困難になります</p> <p>今は、桜木町まで行くよりはまだ近いと、藤沢の南部歯科診療所へ連れて行っています</p> <p>よろしくご検討ください</p>	③
128	<p>障害者対応していると記載のある病院も「どの程度の対応なのか」はわからず、新しく病院を探すときは、ほぼ知り合いの口コミです。</p> <p>耳鼻科は特に苦戦しております。</p> <p>いち保護者の意見になりますが、どうぞ宜しくお願い致します。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

129	精神疾患のあるものが他の病気になったときの医療費。診察。など安心してかかりたい。総合病院の準備。精神科病院の他科 医者の存在がほしい。又高齢になったとき療養型の病室もほしい。	③
130	<p>生活の場面2 安全・安心</p> <p>「精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよう、救急医療体制を構築します」</p> <p>【意見】医療機関による輪番体制を平日昼間だけでなく、夜間休日を整備し、受け入れ態勢を確保しました、とありますが、精神疾患があることでの、横浜西部ブロック地区では医療機関側からの受け入れ拒否が度々あります。</p> <p>ある医療機関だけであれば、救急隊がほかの病院に移送することも考えられますが、次々と拒否され、ほぼ丸一日（15時間近く）救急隊が探してくれたケースもあり、受け入れ態勢が実際に整っているとは考えられず、改善を求めます。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

131	<p>〈2-1 健康・医療 障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援〉 【現況】 ラポールとラポール上大岡センターはどちらも栄区在住の障害者にとっては通いづらく、スポーツ全般を日常的に楽しむ場所がありません。栄スポーツセンターに障害者向けの教室がなく、市内の障害者スポーツの大会はハマピックなどに限られており種目も少ないです。 プールについては、栄プールが閉鎖された現在、港南プールはかなり混みあっており、一般開放時には障害児者が気軽に利用しづらい環境です。ラポールを練習拠点としている水泳の選手育成プロジェクトに現在参加しているあしたば会員の話では、19時に教室が終了し、帰宅は20時半とのことで、同プロジェクトへ誘った何人かの方は“送迎ができない”という理由で参加を断念されたそうです。</p> <p>【スポーツについての提案】</p> <p>●スポーツ全般</p> <p>身近な施設（各区のスポーツセンターや地区センター等）で参加できる不定期・および定期的障害者向けスポーツ教室を開設し、種目も増やしていくことを希望します。</p> <p>会場に通いやすいということは、やってみようと思うきっかけになり、継続していくために最も重要な条件の一つです。</p> <p>ラポールは素晴らしい施設ですが、同じ横浜市内でも居住地から近くなければ本人が自立で通えません。送迎する親の負担も重く、兄弟が幼く留守番ができない家庭や、親が仕事や介護で送迎できないなど、参加したくても通えない方が多くいます。</p>	③
132	<p>障害者スポーツの大会や競技会のようなイベントの開催が増えることを希望します。</p> <p>大会や競技会は継続してスポーツに取り組むうえでの目標となり、練習のモチベーションが向上します。また、大会での経験や結果は自信や自己肯定感、さらなる向上心へと繋がります。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

133	2年間生活介護の事業所を探しているが決まらない。どこの事業所も定員いっぱい 手のかかる子は受け入れない それでは一生事業所は決まらない。港南区は事業所も少なく事業所が出来ない。港南区に事業所を作ってほしい。事業所に重度の利用者を受け入れるよう指導、介入を行政でして欲しい。一つ的生活介護事業所につき何名か受け入れる指定をして欲しい。苦しんでいる障がい者とその家族の為早急に対策して欲しい。港南区は障がい者事業に消極的 もう少し障がい者事業に力を入れて欲しい。コロナワクチンについて病院へ行けない人もいます。訪問かもしくはどっか場所を設けて頂けると出来る障がい者が助かる 医療も障がい者が行ける総合病院を作ってほしい	③
134	2-1 歯科診療について センターにおける診療件数の報告のみとなっており、評価もマルとざっくりとしたものとなっている。現実には二次医療機関への受診が2~4ヶ月待ちとなっており、新たなセンターの新設が急務である。また、協力歯科医院の研修数報告のみとなっており、高次医療機関との連携システムの展望も見えない。	③
135	思春期のメンタルヘルスに力を入れてください。ある調査によると11歳で14%の子どもが精神疾患に似た体験をしているそうです。この時期の対応で発症の予防につながると言われています。カウンセリングやストレスへの対処など保護者も含めた早期支援教育が必要です。	③
136	・ 歯科保健医療センターが市内に1か所しかないのので遠くて困っています。東西南北4か所に設置してほしいです。 ・ 子供が虫歯治療を受けるのに全身麻酔を使っているのですが、3~4ヶ月待ちになります、この悲惨な状況を変えてほしいです。 ・ 横浜市の歯科保健医療センターの状況は政令指定都市の中では最悪の状況と聞いています。市はもう少し予算を使って充実させてもよいのではないのでしょうか。	③
137	○医療従事者研修 眼科の医療従事者が、必ずしも教育や福祉の領域について承知していないのが現実です。中途視覚障害者のことを考えると医療・福祉・教育・就労が有機的に連携するよう期待するところです。	③
138	<u>思春期のメンタルヘルスに力を入れてください。ある調査によると11歳で14%の子どもが精神疾患に似た体験をしているそうです。この時期の対応で発症の予防につながると言われています。カウンセリングやストレスへの対処など保護者も含めた早期支援教育が必要です。</u>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

No	意見	対応分類
生活の場面3 育む・学ぶ		
139	<p>3-1療育 生活の場面3 育む・学ぶ 障害児入所施設における入所児童の地域移行（新）について</p> <p>「グループホーム等についての地域移行を推進します」との事業概要についてグループホームという箱ものだけ整理しても障害児入所施設が現状と変わらなければ地域移行は進んでいかない。</p> <p>箱モノの整備よりもいかに送り出しの準備ができるかが重要である。</p> <p>現在でも大人の準備ができないまま18歳になったからとグループホームに移行するケースもあるが移行がうまくいかず精神科病院の入院や戻れる住まいもなく、簡易宿泊所に流れるケースも見られる。</p> <p>障害児施設の入所の際に成人期に向けた体験や経験を積めるかが重要。またはグループホームに移行の前段階で中間施設【通過型入所施設】でのアセスメント、訓練が必須。</p> <p>グループホームで不穏になる前のレスパイト対応ができる施設の確保が必要。障害児施設は保護の立場でグループホームは大人としての対応が求められ、関わる視点が違うため、その状況を踏まえ移行が進められるような仕組みが必要となる。移行のために何が必要かそのために何を行っていくかをプランの中に盛り込んでほしい。</p>	①
140	<p>こんにちは。</p> <p>私は成人を迎えた重心の子供を持つ母親です。</p> <p>学校を卒業して、子供から大人にと色々と移行する時期を迎えました。移行をやってみて、身に染みた事は子供から大人への移行がこんなにも問題ばかりな事に驚いています。</p> <p>○まず通える通所先が見つからない。</p> <p>医療ケアなどあり、受け入れ先が限定され選択肢があまりにもない事。事業所の人材不足もあって、より厳しい現状でした。</p>	①

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

141	<p>生活の場面3 育む・学ぶ 「18歳に到達する障害児入所施設に入所中の児童について、グループホーム等への入居による地域移行を推進します」</p> <p>【意見】<u>障害児入所施設に入所中の、専門的な支援が望まれる児童が、18歳に達した際に入れるグループホームがあまりに限られており、入れたとしても、グループホームの職員自体が、「その方を受け入れるだけのスキルのある施設ではない」と言われてしまうことも少なくありません。強度行動障害や重複障害などがある方が少なからず障害児入所施設にいらっしや、保護者としても出来れば、住み慣れた横浜市内で、と望んでも、県外も含めて探さざるを得ない状況を、どのようにお考えなのでしょうか。</u></p> <p>一方で、自立に近い軽度障害者の入れるグループホームは増加の一途をたどっていると思われ、グループホームの質の担保がなされるよう、施策の軌道修正を考えていただきたいです。そのためには、グループホームの支援力を評価する指標も必要になるのではないのでしょうか。</p>	①
142	<p>○早期教育 盲特別支援学校では、以前から早期教育相談を実践しています。視覚障害教育においても早期教育の重要性が指摘されています。視覚障害乳幼児・保護者の相談・支援機関として盲特別支援学校（幼稚部）をプランに明記していただきたいと考えています。</p>	①
143	<p>3-1 療育 現在、知り合いから療育センターの初診待ちが10か月と聞いています。昨今のSNSの広告による、発達支援や早期療育に対する悪質な印象操作もあると思いますが、1歳半検診で少しでも輪から外れた親子が、不安なまま過ごす日が長く続いています。 今は児童発達支援センターに行きたくても受給者証の発行もなかなかされないと聞いていますが診断がつく前の親子に対するフォローが、もう少し何とかならないかなと思います。 また、入り口である区のこども家庭支援課ですが、常に忙しそうなお印象を受けております。 保健師の数が足りず、パート職員で専門的な知識のない方が電話を受けることも多々あり、正直相談がしづらい印象があります。 その状況で評価に○がついているのは、少々疑問が残ります。 各部門のメールアドレスをホームページに記載して頂いているので、急ぎでない際はそちらから連絡を入れるようにしております。アドレスの記載がされていることには、本当に助かっております。</p>	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

144	<p>●教育 保育園幼稚園で障害児が受け入れてもらえない状況を知ってほしい。改善してほしい。 幼稚園を途中退園し、保育園を探しましたが7箇所電話・見学して受け入れ可能な園は1箇所だけでした。 (自転車で毎日通える距離で、療育と連携が取れ、1人以上の空きがある保育園が7箇所でした。) 5箇所は人手不足を理由に電話で断られました。 電話で空きがある話だったのに障害を伝えると急に埋まることもありました。 4人の空きがあっても「障害がある」とつたえると「人員不足で難しい」と断られます。もう無理だと心が折れました。 療育センターのSWに相談し、一緒に探してもらい入園することができました。 人手不足は本当にあると思いますが、インクルーシブを進める前に人材育成・環境整備を強くお願いしたいです。</p>	②
145	<p>「3-1 療育 (1)地域療育センターを中心とした支援の充実」 かなり待機の時間が多くなっている実情があるようです。ソーシャルワーカーを増やし、保育園等だけではなく地域の子育てひろばや保育園のおひさまひろば等での巡回相談をお願いしたいです。</p>	②
146	<p>「3-2 教育 (2)教育環境・教育活動の充実」 特別支援学校教諭免許状の取得のための助成は素晴らしいと思いました。ありがとうございます。</p>	②
147	<p>・幼稚園・こども園の入園、加配、管理者・教諭・保育士への研修について 障害児が幼稚園・こども園に入園するのに当たって断られる事例があります。私のこどもも近隣の園で断られ、どこにも行けず、児童発達支援に週5で行くことになりました。 加配をつけることもどこも難しい状況になっていました。私学助成をするならばしっかりとその対象のこどもに加配の先生をつけるだけの額を出して、希望した園児に加配を必ずつけるよう義務づけた方が良いと思います。 そして、障害児に対しての支援や理解をしていただくためにも全園の管理者(園長・副園長)や実際、活動をする先生に療育センター等で研修をしていただきたいです。 こども誰でも通園制度が制度化されるのであれば私立といえども障害児の受け入れを拒否したり、退園勧告をしないようにしていただきたいです。 それができないというならば横浜市で公立の幼稚園・こども園を各区に作り、受け入れをするべきです。</p>	②

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他(質問・感想等)
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

148	<p>○障害児相談支援（3-1 療育）</p> <p>青葉区では、学齢期の支援をやっている事業所は地域活動ホームと、他2事業所しかない。放課後等デイサービスが増え続ける中、相談支援事業所を増やしていく事が急務。</p> <p>相談員を増やすためにも、障害児の相談員の資格要件については、障害児福祉施設に加え、児童福祉施設で障害児と関わっている保育士や放課後児童支援員等にも広げてほしい。</p> <p>また、単独で運営できるような報酬の改善を行わないと、事業所は増えていかない。例えば、基本相談支援と計画相談支援からなる障害児相談支援の基本相談に報酬を算定することは考えられないか。</p>	②
149	<p>・児童発達支援や、放課後等デイサービスの質や、支援計画が格差が大きすぎます。子どもは訴えることができないので、質の保証を考える必要があると思います。</p>	②
150	<p>療育センターの検査は半年も待たされ改善されません。もっと早く診断できるよう、施設を増やして下さい</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

151	<p>養護学校高等部卒業時に「18歳の壁」が存在しているという記事を読んだ。養護学校高等部在籍中に利用していた放課後等サービスが卒業後に利用できなくなると、通所先から帰宅、家庭でどう過ごしていいかわからなくなると共に、学校から放デイ事業所まで送ってもらい、さらに自宅まで送ってもらったご家庭にとっては、保護者の働き方にも影響が及ぶとのこと。これを「18歳の壁」と呼ぶらしい。</p> <p>ここで、わからないことは「放デイ」では、何をしているのだろうか。まさか、ただの預かりではないだろう。</p> <p>障害のある子どもたちの歩みは「アリの歩み」であるが、いろいろな経験を積むことにより、できたという充実感、満足感をたくさん味わい、視野を広げながら、成長をしていく。これは障害の有無にかかわらない。ただ、障害のある子どもたちは周りが経験の場を作り、一つ一つの経験を丁寧に積み上げなければならない。ここが障害のないお子さんとの違い。障害のないお子さんは自分で経験を積むことができるし、社会のルールは自然に身についていく。子どもに寄り添い、気持ちを理解して接するのは当たりまえのことで、それを少し丁寧に取り組むことで障害のあるお子さんも成長していく。問題行動というのは保護者にとっての問題行動で、本人には理由があって、保護者に理解できない行動をしてしまい、問題行動と決めつける傾向がある。辛いのは本人である。困った行動には理由がある。その理由を理解しようとせず、ただ、押さえつけるだけの対応では将来が思いやられる。本人は社会のことがほとんどわからず、生きている。そのわからないことを教えられず、ただ、怒られているだけの日常が続いていたら、自分の周りのすべてを信用できなくなってしまう。</p> <p>当然、「放デイ」もこのようなことを理解して、日々子どもと接しているだろうし、保護者の方々にも伝えてくれていると信じている。</p> <p>発達障害や知的障害と診断されてから、18歳になるまで十数年ある。18歳になったら、ほとんどは社会人となる。死ぬまで社会人である。</p> <p>これまで培ってきた経験を活かし、自分らしい生き方をしてほしい。それを望まない保護者はいないだろう。その為には学校時代に利用する「放デイ」には、「18歳の壁なんかありませんよ！」と放デイ事業者が自信をもっていえるように企業努力をしてほしいと強く期待する。</p>	③
-----	--	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

152	<p>3-2 教育</p> <p>支援学校の数が増えていません。</p> <p>今後増設するのが難しい世論になっていることは理解しておりますが、そもそもの計画から新設の数が増えていません。私の住んでいる区には支援学校がありません。</p> <p>また現在の校舎が古く老朽化が進んでいるにも関わらず、例えば我が子が通う支援学校も「養護学校から支援学校に名前が変わります」という校名部分の変更が先にされ、ぼろぼろの校舎やプールの改修などが後回しにされていると思っています。</p> <p>この現状で推進評価に○がつくのは疑問があります。</p>	③
153	<p>支援学級の人員不足。</p> <p>障害児 8 人に対して 1 人の先生ではとてもじゃないが対応できているようには見えない。</p> <p>支援が必要な子の集まりなのに支援が行き届かない、そもそも知識がない先生もいて差が凄いです。</p> <p>療育を卒業し小学校に就学すると、専門性がいっきに無くなり、担任の先生次第になってしまう。</p> <p>専門家からの訪問指導や先生が相談できる機会など定期的にあったほうが人員育成にもなり良いのではないかと思います。</p>	③
154	<p>IQ の数値的に特別支援学校は無理と言われたが支援級では不可が大きい。この中間の教育機関を作ってほしい。</p> <p>小学校の行事などでは「できないことは、やらなくていい」が合理的配慮になってしまっている。</p>	③
155	<p>発達障害の子が増えていて既存の療育センターでは間に合っていないと思います。</p> <p>増設できませんか？</p>	③
156	<p>・放課後デイに入りにくいです</p> <p>子供が年中の時から動き始めなければ小学生になった時に入れないと聞きます。親の負担がとても大きいです。</p>	③
157	<p>先のパブコメでも意見を出しましたが、早急に不足している鶴見区に特別支援学校を新設して下さい。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

158	<p>生活の場面3 育む・学ぶ</p> <p>「18歳に到達する障害児入所施設に入所中の児童について、グループホーム等への入居による地域移行を推進します」</p> <p>【意見】障害児入所施設に入所中の、専門的な支援が望まれる児童が、18歳に達した際に入れるグループホームがあまりに限られており、入れたとしても、グループホームの職員自体が、「その方を受け入れるだけのスキルのある施設ではない」と言われてしまうことも少なくありません。強度行動障害や重複障害などがある方が少なからず障害児入所施設にいらっしや、保護者としても出来れば、住み慣れた横浜市内で、と望んでも、県外も含めて探さざるを得ない状況を、どのようにお考えなのでしょうか。</p> <p>一方で、<u>自立に近い軽度障害者の入れるグループホームは増加の一途をたどっていると思われ、グループホームの質の担保がなされるよう、施策の軌道修正を考えていただきたいです。そのためには、グループホームの支援力を評価する指標も必要になるのではないのでしょうか。</u></p>	③
159	北綱島特別支援学校は、校舎が狭く教室数も不足しており、子ども達にとって安全・安心な教育環境にするために、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設してください。	③
160	横浜市立肢体不自由特別支援学校の看護師1人当たりの医療的ケア児数は、文部科学省の「医療的ケアに関する実態調査」では、全国最下位のレベルです。医療的ケアが必要な児童生徒の安全を確保するために、看護師1人当たりの医療的ケア児数がせめて全国平均になるように、看護師配置を増やしてください。	③
161	市立肢体不自由特別支援学校に、常勤の看護師を専門職として配置してください。	③
162	医療的ケアが必要な生徒の進路実習においては、保護者の負担軽減と生徒の自立をはかるために、肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。	③
163	市立特別支援学校の幼児児童生徒に、より実態にそった支援・ケアを充実するために、まだ日々の先生方の指導・支援の力量アップ（専門性の向上）を支えるために、肢体不自由特別支援学校と盲特別支援学校には理学療法士を知的障害特別支援学校には作業療法士を、ろう特別支援学校には言語聴覚士をそれぞれ常勤を1名以上配置してください。	③
164	港北区在の北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室不足」について、その改善の1つとして「鶴見区内」に肢体不自由特別支援学校を新設願います。	③
165	肢体不自由特別支援学校の医療的ケアの必要な児童の安心・安全を確保する為に、看護師1人当たりの医療的ケア児数が、全国平均なみになるように、看護師の配置を増やしてください。また、常勤の看護師を配置してください。	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

166	<p>医療的ケアの必要な生徒の進路実習に於いては、保護者の付き添い負担軽減と、生徒自身の自立をはかる為にも肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。</p>	③
167	<p>障害児を育てる親です。 市内の認可保育園・私立幼稚園に障害を理由に入園を断られることが非常に多いとの声を周囲から聴きます。 障害を理由に断る園の情報を区止まりにせず、市で収集し、対応につとめてください。 自治体の福祉事業を担う認可保育園が障害を理由に入園自体を断るのは障害者差別解消法に反していると思います。 市で責任をもって認可保育園の指導・管理をおこなってください。 そのためにまずは断られている人達の声の聴いてください。</p>	③
168	<p>P70</p> <p>3-2 教育 生活の場面 3 育む・学ぶ（現プラン参考 102～108）</p> <p>医療的ケア体制の充実について</p> <p>肢体不自由特別支援学校 6 校に看護師を配置し、医療的ケアを伴う児童生徒が安心・安全に教育を受けられる環境を整備しました」とあります。</p> <p>2022 年度の市立肢体不自由特別支援学校に在籍する医療的ケアの対象児童生徒は 152 名に看護師の配置は 30 名となりました。2023 年度は 40 名の配置となったようです。しかし、医療的ケア児の看護師配置は、文部科学省が助成して全国的に進んでおり、昨年度比で全国平均レベルにするには 65 名程度の配置が必要です。</p> <p>現在は非常勤看護師が配置されていますが、宿泊行事や校外での実習付き添いなどもあり、各校 1 名でも常勤看護師を配置することも求められます。</p> <p>市立肢体不自由特別支援学校 6 校のうち、3 校は教室面積が狭隘なままです。安心・安全に教育を受けられる環境を整備するためには、さらに人口急増地域でもある横浜市北東部に肢体不自由特別支援学校の新設が必要です。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1 項目に 2 つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

	P71 3-2 教育 生活の場面 3 育む・学ぶ（現プラン参考 102～108） 特別支援学校の充実について 在籍児童生徒の障害の多様化・重度化・重複化を踏まえ、教育課程の充実、施設設備の改修や、福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の検討・施行など教育環境の充実に取り組みます・・とあります	
169	市立肢体不自由特別支援学校 6 校のうち、3 校は教室面積が狭隘なままで、中村、北綱島、東俣野の各特別支援学校は、特別支援学校設置基準に照らして 46%、47%、66%の校舎面積しかありません。これらの学校に通う児童生徒の安心・安全に教育を受けられる環境を整備するためには、施設設備の改修にとどまらず、人口急増地域でもある横浜市北東部に肢体不自由特別支援学校の新設が早急に必要です。 肢体不自由特別支援学校には、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)の配置をすることで、日々の学校生活での運動機能の維持・改善や嚥下・食事形態などへの助言や支援をうけることが可能になります。現在は巡回で実際に助言などを受ける機会が極めて限られているのが実情です。	③
170	放課後等デイサービスの送迎加算について 送迎加算の算定は送迎車で対象児童を学校や自宅に送迎した際に行えるが、児童の生活能力向上のために徒歩や公共交通機関等を使用したお迎え等を職員が付き添うことがある。 その際にも算定が出来るようにしてもらいたい。	③
171	放課後等デイサービスの児童指導員加配加算について 資格を持つ職員の配置によって加算に差があるが、本来障害児の放課後や学校休業日の過ごしを充実するための制度であることを考えると「理学療法士等を配置した加算」と「児童指導員等を配置した加算」に差を付けずにしてほしい。	③
172	放課後等デイサービス延長加算について 共働きのご家庭が増えていること、保護者の体調面や兄弟児の事情からも、開所時間を超えた夕方までの支援の必要性が求められている。加算の対象でない 5 時間未満の事業所でもニーズがあり、延長の預かりを求められ対応している。延長加算対象事業所の要件緩和が実態として必要と思われる。	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1 項目に 2 つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

173	放課後等デイサービス個別サポート加算について 個別サポート加算に紐付けされた調査項目のスコアを、保護者の方に十分な説明もないまま記入を求められている。そのため、スコアによる判定と利用者の支援実態との間に齟齬が生じる場合もある。保護者に何のための調査かを事前説明する必要があるのではないか。	③
174	3-2教育について 特別支援学校の充実 医療的ケア児のために学校看護師が増員されてきたことは有難いですが、鶴見区・港北区には肢体不自由の特別支援学校が足りません。土地がないと言っていますが、一般校は人数が増えれば対応しています。障害児の学校もそれと同じように対応してください。	③
175	・障害があると入園できなかつたり、退園させられたりする園に対して指導してほしい。	③
176	障害児が多児の場合の想定がされていない。介助の困難さは単純に人数分増すものではなく、現場は大変困難な状況になるが、そこに対する支援が全くなく、行政には、そちらについても考えて欲しい。	③
177	放課後デイサービスにて 言葉の虐たいがありました（おやつが他の子とちがう時もあるようです）事業所アンケートに書いても何の対応もありません。本人も、あやふやな事しか言わなくなってきました。事業所に伝えても、本人のせいにされます。「性格がねじまがっている」といわれました。どうしたら証明できるのでしょうか	③
178	○障害特性に応じた教育の充実 通常の学校の教員が特別支援教育の知識を持つことは意義があると思います。特支免許取得の受講料補助は、小・中学校に限定せず、高校や特別支援学校教員も対象にしてください。個別支援学級の担任は、特別支援教育の知識のある教員を配置してください。	③
179	発達障害児童もおおくなっているが、私立小学校にかよっているものも公的な支援うけられるのでしょうか？	④
180	・特別児童扶養手当が取得しにくいです。 他の自治体だとそんなにハードルが高くないと聞きます。 障害児を育てるのには大変お金がかかります。 どうにかありませんか	④
181	個別支援学級にしながら、一般クラスで勉強のできる子供が、みまもりで、時には大人の介入が必要な時に、親に病気があると、公園遊びにも付き合えません。その場合の子供への支援がなく、友達作りがうまくできません。移動支援または通所等に含めてほしい。	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

182	○就学説明会 幼児の屈折異常を検査する機器が開発されています。3歳児検診に導入し早期に医療や教育機関につながるよう体制を整備してください。	④
-----	--	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

番号	意見	対応分類
生活の場面4 働く・楽しむ		
183	<p>4－2日中活動</p> <p>重症心身障害者が卒業後に利用する生活介護事業が北部（他の地域も）で足りていません。卒業後に日中活動を利用することができないと、生活が成り立ちません。生活介護利用者数は増えていく計画になっていますが、数を増やすだけでなく、生活介護が足りない地域の事業所を増やし、重症心身障害者の利用ができるようにする必要があります。放課後等デイサービスで重心支援の実績のある事業所に生活介護事業を手掛けるように働きかけるなど、重症心身障害者が利用できる所を増やして、特別支援学校卒業後に安心して生活介護が利用できるようにしていく必要があると思います。そのための具体的な働きかけをしていただき、必要な日中活動の整備を進めてください。</p>	①
184	<p>地域活動支援センターについて（P80）</p> <p>・数値目標として増えているのは良いと思う</p>	②
185	<p>地域活動支援センターについて（P80）</p> <p>・地域活動支援センターの果たしている役割は社会参加の促進、地域で精神障害者の居場所作りや孤立予防にもなっている。そのため数値目標だけではなく具体的な取り組み内容等をプランに明記すべき。</p>	③
186	何気ない会話ができるサロン風の明るい場がほしい。（ピアの存在も）	③
187	<p>地域生活支援多機能拠点港南区はすくないのでは。みなみ。</p> <p>港南区など横浜の南部？に拠点充実してほしい。</p>	③
188	障害者手帳を使える場所を増やして欲しいです	③
189	<p>市からのご支援に感謝申し上げます。</p> <p>栄区在中の50歳の母親です。</p> <p>特別支援学校に通う小学2年の娘がいて、10年後学校を卒業してからの生活に不安を感じます。</p> <p>今は放課後デイサービスの利用で、親子ともそれぞれの時間を有意義に過ごさせていただけの環境にありがとうございます。</p> <p>卒業後、生活介護事業所が終わり15時～17時まで、土曜日の過ごし方など、親が60歳代に入中、外出先でも見守りが必要な子供への余暇活動をどう過ごせるかとても心配です。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

190	<p>生活の場面4 働く・楽しむ</p> <p>「就労移行支援事業利用修了者が一般就労に移行できるよう、事業所支援に取り組みます」</p> <p>【意見】一般就労にすべての就労移行支援の修了者がいけるわけではなく、就労移行～一般就労という1つの選択肢しかないような状態にしないでいただきたいです。政策のミスリードだと感じました。また、大事なのが就労できた、という事実以上に、就労が継続できる、という点にあり、現在の就労定着支援の支援力の低さも多々聞いているところでして、就労定着支援で十分なのか、受け入れ先の企業側にもなんらかのテコ入れが必要なのか、就労定着に着目し、これまでの支援策の評価も合わせてお願いしたいです。</p> <p>そのうえで、効果が出ていない政策については改善を図っていただくようお願いいたします。</p>	③
-----	---	---

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

191	<p>○地域活動支援センター（精神作業所型）の位置付けについて 第4期障害者プランにおいて、地活の目標は130ヶ所で横ばいでした。 今回の素案の実績値を見ると、137~8か所の実績で、希望に応じて創設されていて安心しました。 今後も微増の計画を示していただいています。 一方で、プランの中で地活が持つ機能にはほとんど触れられておらず、日中活動先の1つという位置付けです。</p> <p>最近の地活では、ひきこもりの方が徐々に社会参加を試みる際に、本人なりのペースで地活を利用し始めることが増えてきています。 また、長期入院からのはじめの一步としても活用されるようになってきています。</p> <p>入院で治療が終了し退院しても、生活の中でリズムをうまく作れないと、様々な要因から体調を崩し 再入院となるケースが多く存在しています。 医療側もその点を考慮し、医療と福祉の連携の中で入院中から地活を利用しはじめ、具体的な生活スタイルのイメージを持ってから退院につなげてゆく、という取り組みも増えてきています。</p> <p>以上のような取り組みができる背景には、 受給者証の発行を待つことなく、タイムリーに支援に繋ぐことができる 通所頻度や滞在時間をあまり気にすることなく、その人なりのペースで通うことができるといった地活の機能・特徴が存在します。</p> <p>このように、地活はひきこもり傾向に有る方にとって社会参加しやすい場あり、そしてすでに通っている方にとっても大切な社会参加の場として地域の存在しています。 その辺りをプランに掲載していただき、より地活の機能を広げてもらえたらと思います。</p>	③
192	<p>放課後等デイサービスが多数ありますが、 18歳学校卒業後の夕方の通所サービスはありません。 労働者人口が減少していくなかで、 働くことを継続できない横浜市にならないように、 18歳以降の夕方の在り方をどうするのか、 検討することをプランに入れてください。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

193	<p>障害者スポーツの指導者育成講座の充実、開催頻度や開催場所を増やし、宣伝に力を入れるなどの取り組みを希望します。</p> <p>身近な施設（各区のスポーツセンターや地区センター等）で参加できる不定期・および定期的障害者向けスポーツ教室を開設し、種目も増やしていくことや、障害者スポーツの大会や競技会のようなイベントの開催が増える取り組みを支えるために、障害の知識があり障害特性に応じた対応や指導ができる、障害者スポーツの指導員や介助者の養成・確保が何よりも重要です。</p>	③
194	<p>○水泳について</p> <p>栄区近隣の公営プールにおいて障害児者が利用しづらい状況の改善と日常的に水泳を楽しめる環境の確保につきまして、以下のことを要望いたします。</p> <p>港南プールなど近隣の公営プールに障害児者向けの優先利用時間や優先レーンを設置してほしい</p>	③
195	<p>港南プールなど近隣の公営プールに障害児者向けの水泳教室・水泳クラスを設置してほしい</p>	③
196	<p>特別支援学校を卒業して1年半経つのに進路が決まらないです。</p> <p>高3で実習6件行き、5件断られ学校が薦めた●●区の●●●に淡々通う事に。ところが2日で他害を理由に首に。電話対応した幹部の頼りない説明、翌日には利用者脱走等で不審に思い自ら利用中断。この事は1年半前に健康福祉局に母、連絡済。</p> <p>どうして進路が決まらないのか、次女に叩く、つねる、けるの他害があるのも思いが（緊急事態宣言で学校3か月休校、進路で慣れない見学、実習で次女の他害は酷くなり…。）</p> <p>高3担任●●先生のやる気のなさ、中にはいい先生もいるのだが、挨拶しても返ってこない、眠そう、実習時、人の不利になる様な尊を言う、担任の父が亡くなり実習をぬける、だったら高3なんて受け持つな！！授業中に居眠りをする先生もいます。進路の先生は軽い障害でも重くても空きがあれば同じ所を紹介する。計画相談は動かない、頼りない。母は精一杯動き5か月在宅後、通所週3日は決まったものの残り2日が埋まりません。地活3件断られ、発達障害支援センターが通所先と自宅に来てくださる事に。つい最近、受給者証の再認定も。カンファレンスを通所先で行い、やる気のない計画相談は辞めてもらいました。●●●が倒産した時、救済があるんじゃないのか。進路が決まるまで学校を訴える事は控えていましたが、丁度いい機会だと思いました。学校に限らず、障害福祉業界、おかしな人多いです。</p>	③
197	<p>身体障害の為の施設や取組はだいぶ進んできたが、発達障害に対するものは少なく感じる。危険なく過ごせる公園や運動場など、また、各地点に適切なサポートが欲しい。現状、そういった物がほぼない。</p>	③

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1項目に2つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。

198	<p>就労について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やっと働けるようになった障害者に満足できる収入を確保してほしい。つらい思いをして働いて低賃金では、モチベーションが続かない。 ・精神障害者は、続けていくことが大変です。就労移行事業者と会社が連携して、長く支援を続ければ、定着していくと思います。 	③
199	<p>学齢の間は放課後デイサービスがあり、本人も同年代の仲間と楽しめる余暇にもなっている（放課後や土曜日、長期休みの時）。又、母親にとっても定期的に預かってもらえている場があるお陰で 17 時まで仕事をしていられる。又は午後から自分の通院や親の介護（通院付添）等に時間を使えるが、子どもが成人したとたんにこの様な場が無いのが現実で障害児に比べて障害者の余暇やサービスが遅れています。どうにか施策を考えて欲しいです。</p>	③
200	<p>生活介護事業所で歌をうたっているが「手のひらを太陽に」や、「証城寺の狸ばやし」「七つの子」「おもちゃのマーチ」「春の小川」など。利用者は、20 才から 40 才であり、自宅や GH では、今の流行している曲を聞いて楽しんでいる。高等部を卒業して 4 月に入った方は知的、身体の方、みんなびっくりして苦笑していたが、支援者はその様子に気がつかない。本人のための事業所となっている事業所は少ないのではないかと。細かな部分も含めて福祉局として事業所へ聞きとりしてほしい。「しかたがない」で本人たちを置きざりにしている</p>	③
201	<p>○スポーツ・文化・芸術</p> <p>市内の各種施設を障害児・者も利用できるような環境整備を図ってください。弱視学級に在籍する児童・生徒は、視覚障害スポーツに出会う機会が少ないと思われます。通級等研究協議会弱視部会が一定の取り組みをしていますが、障害者スポーツの一層の普及・啓発を期待します。</p>	③
202	<p>ラポールが上大岡に来た時はよろこんだが利用状況は？</p>	④
203	<p>公営プールでは施設に限られるので、民間プールを活用する。民間プールに障害児者向けの水泳クラスを設置する。そのために行政からの補助金や専門の指導者の派遣などで普及を支援する。</p>	④
204	<p>重度訪問介護の要件があっても、受給できない理由に、単価が低いことがあり、就労するとさらに下がります。そのため、寝ないで働くしか方法がありません。また、居宅介護で受けられないがゆえに、十分に働きません。</p>	④

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
 - ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
 - ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
 - ④ その他（質問・感想等）
- ※ 1 項目に 2 つの意見があり、対応が異なる場合は、該当部分に下線を引いています。